御代田町公告第５４号

一般競争入札の執行について

一般競争入札を次のとおり実施するので、御代田町財務規則（平成20年規則第21号）第105条の規定により公告する。

令和８年１１月２５日

御代田町長　小園　拓志

１　入札対象事業

業　　務　　名 （　発　注　課　）	令和８年度 国補 窓口案内システム導入業務 （総務課　情報防災係）
業　務　箇　所	御代田町役場
業　務　概　要	別紙仕様書のとおり
期　　限	令和９年３月３１日

２　入札参加資格要件

上記業務の一般競争入札に参加することができる者は、御代田町に競争入札参加願を提出し、受理された者とする。

３　入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和８年１１月２５日（水）から入 札 日 まで	･町ホームページへの掲載
入札参加申請受付	令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月１４日（月）まで（最終日は午後5時15分まで）	･提出書類は「御代田町一般競争入札参加申請書（様式第1号）」とする。 ・御代田町企画財政課へ郵送又は持参により提出。 （最終日必着）
設計図書等の入手	令和８年１１月２５日（水）から入 札 日 まで	・町ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和８年１２月４日（金）まで（最終日は午後１時まで）	・質問書様式は町ホームページからダウンロードすること。（質問内容がわかるように具体的に記載すること。） ・御代田町企画財政課へメール又は持参。 （最終日必着）
質問回答の期日・方法	令和８年１２月７日（月）まで	・この仕様書に関する質問については、メール又は持参にて質問するものとし、当業務を公告したホームページにて回答する。

入札開札日時・場所	令和８年１２月１６日（水） 午前１１時３０分から	・御代田町役場　大会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。	
入札結果の公表	・御代田町企画財政課において閲覧にて公表する。	

４　入札事項等

入札事項	・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除
契約保証金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前払金	・適用なし
部分払金	・適用なし

５　その他の事項

・御代田町財務規則を熟読の上、ご参加ください。

６　担当部課（問い合わせ先）

【事業内容について】

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町総務課情報防災係

℡0267-32-3111(直)　Fax0267-32-3929 mail: jouhou@town.miyota.lg.jp

【入札参加について】

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町企画財政課財政係

℡0267-32-3112(直)　Fax0267-32-3929 mail: zaisei@town.miyota.lg.jp